

西尾市 通所介護相当サービス(独自)サービスコード表【パターン2】要支援2週1回利用

(1単位:10.27円) 令和6年4月～

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位	算定単位
A 6 1221	通所型独自サービス/22	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援2(週1回程度)	1,798単位	1,798 1月につき
A 6 1222	通所型独自サービス/22日割			59単位	59 1日につき
A 6 1223	通所型独自サービス1回数/22・回数		要支援2(週1回程度)※1月の中で4回まで	436単位	436 1回につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2	18単位減算	-18 1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	18単位減算	-18 1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき
A 6 5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき
A-6 5042	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	-225
A 6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A 6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A 6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A 6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算( I )	150単位加算	150
A 6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2		(2)口腔機能向上加算( II )	160単位加算	160
A-6 5046	通所型独自複数サービス実施加算 I /21	手 選択的サービス (1)選択的サービス複数実施加	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	-480
A-6 5047	通所型独自複数サービス実施加算 I /22		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	-480
A-6 5048	通所型独自複数サービス実施加算 I /23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	-480
A-6 5049	通所型独自複数サービス実施加算 II /2		(2)選択的サービス複数実施加算( II )	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A 6 6320	通所型独自サービス一体的サービス提供加算/2	リ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A 6 6022	通所型独自サービス提供体制強化加算 I /22	ヌ サービス提供体制強化加算	要支援2(週1回程度)	88単位加算	88
A 6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	1週あたりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	376単位減算 -376 1月につき
A 6 6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		1月あたりの回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	94単位減算 -94 1回につき
A 6 6128	通所型独自サービス提供体制強化加算 II /22		要支援2(週1回程度)	72単位加算	72
A 6 6124	通所型独自サービス提供体制強化加算 III /22		要支援2(週1回程度)	24単位加算	24
A 6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算( I )(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A 6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算( II )	200単位加算	200
A-6 4043	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /22		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	-100
A 6 6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I /2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 I (6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A 6 6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II /2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算 II (6月に1回を限度)	5単位加算	5
A 6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1月につき
A 6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき
A 6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算( I )	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A 6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算( II )	所定単位数の 43/1000 加算	
A 6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算( III )	所定単位数の 23/1000 加算	
A 6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算( I )	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき
A 6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算( II )	所定単位数の 10/1000 加算	
A 6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A 6 8014	通所型独自サービス/22・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援2(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合×70%	
A 6 8015	通所型独自サービス/22日割・定超			59単位		41 1日につき
A 6 8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2(週2回程度) ※1月の中で4回まで	436単位		305 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位	算定単位	
A 6 9014	通所型独自サービス/22・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	要支援2(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	
A 6 9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			59単位		41 1日につき
A 6 9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		要支援2(週1回) ※1月の中で4回まで	436単位		305 1回につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。  
 ※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。  
 ※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的な計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。  
 ※事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。  
 ※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能